十和田市まちづくり支援課非接触型体温計貸出要項

１．目的

　　十和田市内における町内会等の団体が行う、不特定多数の者が集まる地域の活動又は公益性の高い活動において、十和田市民生部まちづくり支援課が所有する非接触型体温計を活用していただくことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大予防と地域の賑わいの創出を図る。

２．対象団体

　　・市内単位町内会、広域コミュニティ協議会

　　・市内で公益的な活動を主体的に行う団体

３．対象となる活動

　　対象団体が行う不特定多数の者が集まる活動

　　例）地域のまつり、環境整備

４．貸出台数

　　原則、１活動につき１台

５．貸出期間及び返却日

　　・貸出しは、活動日前の平日からとし、返却は活動日翌平日までとする。返却は、速やかに行うものとする。

６．その他

　　・使用中は、責任をもって管理保管し又貸しはしないこと。

　　・長期にわたり占有しないこと。

　　・故障、亡失させた場合は、同様の現物を以て弁償すること。

　　・使用中に電池が切れたときは、団体において電池を購入して使用すること。